

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年8月13日

【四半期会計期間】 第163期第1四半期(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

【会社名】 森永製菓株式会社

【英訳名】 Morinaga & Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 矢田 雅之

【本店の所在の場所】 東京都港区芝五丁目33番1号

【電話番号】 東京 03(3456)0115

【事務連絡者氏名】 常務取締役 経理部長 佐藤 順一

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝五丁目33番1号

【電話番号】 東京 03(3456)0115

【事務連絡者氏名】 常務取締役 経理部長 佐藤 順一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第162期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第163期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第162期
会計期間		自 平成21年 4月1日 至 平成21年 6月30日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 6月30日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日
売上高	(百万円)	39,460	38,907	160,878
経常利益	(百万円)	572	1,839	5,973
四半期(当期)純利益	(百万円)	260	930	3,466
純資産額	(百万円)	50,033	51,257	52,585
総資産額	(百万円)	128,393	127,136	128,547
1株当たり純資産額	(円)	188.48	194.32	199.41
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	0.99	3.56	13.20
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	38.6	39.9	40.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,230	1,845	11,952
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	350	514	3,145
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,244	1,928	5,490
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	7,148	9,247	9,819
従業員数	(名)	3,209	3,094	3,078

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(名)	3,094〔2,568〕
---------	--------------

(注) 1 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数は〔 〕内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

2 臨時従業員には、季節工、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(名)	1,762〔739〕
---------	------------

(注) 1 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数は〔 〕内に当第1四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

2 臨時従業員には、季節工、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		金額(百万円)	前年同四半期比(%)
食料品製造	菓子 キャラメル・キャンディ・ チョコレート・ビスケットほか	17,207	+2.7
	食品 各種飲料・ ココア・ケーキミックスほか	1,532	+4.1
	冷凍 アイスクリームほか	7,008	3.9
	健康 ゼリー飲料ほか	1,316	+2.0
合計		27,064	+0.9

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3 「食料卸売及び飲食店」、「不動産及びサービス」及び「その他」のセグメントについては、該当事項はありません。
 4 当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。これによる事業区分に与える影響は軽微なため、前年同期比較を行っております。

(2) 受注状況

主要製品の受注生産は、行っておりません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		金額(百万円)	前年同四半期比(%)
食料品製造	菓子 キャラメル・キャンディ・ チョコレート・ビスケットほか	17,980	4.3
	食品 各種飲料・ ココア・ケーキミックスほか	2,095	+2.8
	冷菓 アイスクリームほか	6,521	0.1
	健康 ゼリー飲料ほか	6,166	+9.3
	その他	221	31.9
	小計	32,986	1.0
食料卸売及び飲食店		4,952	5.9
不動産及びサービス		819	+8.4
その他		148	+28.2
合計		38,907	1.4

(注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。これによる事業区分に与える影響は軽微なため、前年同期比較を行っております。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第1四半期連結会計期間の業績は次のとおりです。

売上高は、主力の食料品製造事業及び飲食店事業が減収となり、全体では389億7百万円と前年同期実績に比べ5億5千3百万円(1.4%)の減収となりました。

また損益面では、原材料価格の低下や生産効率の向上によって原価率が改善し、営業利益は前年同期実績に比べ12億2千1百万円(317.2%)増益の16億5百万円、経常利益も前年同期実績に比べ12億6千7百万円(221.5%)増益の18億3千9百万円となりました。また、四半期純利益につきましても、9億3千円と前年同期実績に比べ6億7千万円(257.5%)の増益となりました。

セグメントの第1四半期連結会計期間業績は、次のとおりであります。なお、当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。これによる事業区分に与える影響は軽微なため、前年同期比較を行っております。

<食料品製造事業>

菓子部門

菓子部門は、主力ブランドの「森永ビスケット」が『午後の紅茶』ブランドとのコラボレーションや、母の日イベント等の取組みにより好調に推移しました。また、「チョコボール」も広告効果等により大きく伸長しましたが、「ミルクキャラメル」「小枝」「ダース」「ハイチュウ」「おっとと」といったブランド群が前年を下回り、主力ブランド全体では前年並みとなりました。また、その他商品が苦戦し、菓子部門全体の売上高は前年同期実績を下回りました。

食品部門

食品部門は、主力ブランドの「ミルクココア」を中心としたココアが好調に推移し、食品部門全体の売上高は前年同期実績を上回りました。

冷菓部門

冷菓部門は、主力ブランドの「チョコモナカジャンボ」が4月の天候不順により苦戦しましたが、「アイスボックス濃い果実氷」が好調に推移したことにより冷菓部門全体の売上高は前年同期実績並みとなりました。

健康部門

健康部門は、主力ブランドの「ウイダーinゼリー」が広告効果や新製品の投入により好調に推移し、「天使の健康」シリーズの通販事業も伸長したことで、健康部門全体の売上高は前年同期実績を上回りました。

これらの結果、<食料品製造事業>の売上高は329億8千6百万円と前年同期実績に比べ1.0%減となりました。営業利益は13億2千5百万円と前年同期実績に比べ12億8千4百万円の増益となりました。

< 食料卸売及び飲食店事業 >

売上高は、食料卸売部門及び飲食店部門が苦戦し、事業全体で49億5千2百万円と前年同期実績に比べ5.9%減となりました。営業利益は3千万円と前年同期実績に比べ6千2百万円の減益となりました。

< 不動産及びサービス事業 >

不動産部門が増収となり、ゴルフ事業も堅調に推移したことにより、事業全体の売上高は8億1千9百万円と前年同期実績に比べ8.4%増となりました。営業利益は3億1千2百万円と前年同期実績に比べ7千5百万円の増益となりました。

< その他 >

売上高1億4千8百万円、営業利益4千万円であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ5億7千2百万円減少し、92億4千7百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結会計期間における営業活動による資金の増加は18億4千5百万円と前年同四半期連結会計期間に比べ23億8千5百万円減少となりました。この減少の主たる要因は、法人税等の支払額の増加によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結会計期間における投資活動の結果、使用した資金は5億1千4百万円となりました。主な内容は、有形固定資産の取得による支出であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結会計期間における財務活動による資金の減少は19億2千8百万円となりました。これは主に配当金の支払いによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

・基本方針の内容の概要

当社は、支配権の移転を伴う当社株式の大量取得提案に応じるか否かの判断は、最終的には株主の皆様ご意思に委ねられるべきものと考えております。

しかしながら、大量取得提案の中には、買付目的や買付け後の経営方針等に鑑み、企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様ごに株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主の皆様が大量取得行為の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益を毀損するものも少なくありません。

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値・株主共同の利益の継続的な確保・向上に資する者であるべきであり、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれのある当社株式の大量取得を行う者に対しては必要かつ相当な手段を採ることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

・基本方針実現のための取組みの概要

会社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、中期経営計画を策定し、高収益安定企業を実現すべく戦略を立案・推進しております。現在の戦略の骨子は現業の進化、グローバル戦略、新市場の創造の3つであります。まず、現業の進化として、経営資源の選択と集中を推進し、消費者の皆様ニーズを適確に掴みながら、最適なプロダクトミックスを実現すべく努力しております。次にグローバル戦略として、既に展開している中国での事業を早期に確固たるものとし、さらにアジア市場への展開を図ると共に、併せて米国・欧州への展開も目指してまいります。最後に新市場の創造としては、現業を進化させるのみならず、「少子高齢化」「健康」をキーワードに、通販事業を強化・拡大すると共に、機能性付加価値商品の開発を進め、新たな市場を創造・開拓してまいります。

また、当社は、企業価値の最大化および企業の永続的発展を図ることを目的に、経営の健全性および効率性の向上、財務内容の信頼性の確保、適時適切な情報開示、法令の順守ならびに各ステークホルダーとの信頼関係の強化を基本方針として、取締役の任期を1年とし、また、執行役員制度を導入し、迅速な業務執行を行うことができる体制を整えるなど、コーポレートガバナンスの構築に取り組んでおります。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、第160期定時株主総会における株主の皆様のご承認に基づき、当社株式の大量取得行為に関する対応策（以下「本プラン」といいます。）を導入いたしました。（本プランの概要は、以下のとおりです。なお、本プランの詳細な内容につきましては、インターネット上の当社ホームページにおける平成20年5月13日付「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の導入について」（http://www.morinaga.co.jp/company/houkoku/h20-0513_04.pdf）に掲載しております。）

本プランは、一定の株式保有割合を超えることとなる当社株式に対する大量取得行為が行われた際に、株主の皆様が適切な判断をするために必要・十分な情報と時間を確保するとともに、当社取締役会が株主の皆様のために買付者等との協議・交渉等の機会を確保すること等により、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的としています。

具体的には当社の株式等に対する買付けもしくはこれに類似する行為またはその提案（以下「買付け等」といいます。）が行われる場合に買付け等を行う者（以下「買付者等」といいます。）に対し事前の情報提供を求める等、上記の目的を実現するために必要な手続きを定めています。

買付者等が本プランに規定する手続を順守しなかった場合、または当該買付け等の内容が当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある場合などには、当社は買付者等による権利行使が認められないという行使条件および当社が買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付された新株予約権を、その時点の当社を除くすべての株主に対して、新株予約権無償割当ての方法により割り当てます。

本プランの有効期間は、平成23年3月末日に終了する事業年度に関する定時株主総会の終結の時までです。ただし、当該有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランに係る新株予約権の無償割当てに関する事項の決定についての取締役会への委任を撤回する旨の決議が行われた場合、または、当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。

・上記の取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

当社は本プランを基本方針に則り、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させることを目的として導入いたしました。

本プランは、当社株式等に対する買付け等が行われる場合に、当該買付け等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断するために必要・十分な情報と時間を確保するとともに当社取締役会が株主の皆様のために買付者等との協議・交渉等の機会を確保することにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保するための枠組みであり、基本方針に沿うものです。

また、本プランは、株主総会において株主の承認を得た上で導入されたものであること、その内容として合理的な客観的要件が設定されていること、独立性の高い社外者のみから構成される独立委員会を設置し、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、有効期間が3年と定められた上、株主総会または取締役会によりいつでも廃止できると定められていることから、その公正性・客観性は十分担保されており、高度の合理性を有し、企業価値ひいては株主共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(4)研究開発活動

当第1四半期連結会計期間の研究開発費は5億4千8百万円で、セグメントは全額「食料品製造」であります。

当第1四半期連結会計期間は、主として「主力ブランド商品の強化」、「既存商品の活性化・次期主力商品の創出」、「健康・栄養分野での踏み込んだ食品機能の研究」を継続して取り組み、重要な変更はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	270,948,848	270,948,848	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株 であります。
計	270,948,848	270,948,848		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年4月1日～ 平成22年6月30日	-	270,948	-	18,612	-	17,186

(6) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日である平成22年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9,783,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 257,735,000	257,735	
単元未満株式	普通株式 3,430,848		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	270,948,848		
総株主の議決権		257,735	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式77株が含まれております。

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 森永製菓(株)	東京都港区芝五丁目 33番1号	9,783,000		9,783,000	3.61
計		9,783,000		9,783,000	3.61

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月
最高(円)	213	208	211
最低(円)	203	194	193

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び前第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び前第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,206	10,830
受取手形及び売掛金	15,546	16,917
有価証券	58	-
商品及び製品	7,492	6,587
仕掛品	637	568
原材料及び貯蔵品	5,542	5,136
繰延税金資産	1,577	2,206
その他	4,402	4,269
貸倒引当金	10	16
流動資産合計	45,453	46,500
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1 19,416	1 19,548
機械装置及び運搬具(純額)	1 11,903	1 12,311
土地	30,276	30,263
その他(純額)	1 3,221	1 1,837
有形固定資産合計	64,818	63,961
無形固定資産		
のれん	1,739	1,774
その他	431	434
無形固定資産合計	2,171	2,208
投資その他の資産		
投資有価証券	12,606	13,729
繰延税金資産	389	380
その他	1,780	1,849
貸倒引当金	82	83
投資その他の資産合計	14,693	15,876
固定資産合計	81,683	82,046
資産合計	127,136	128,547

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	15,874	14,043
短期借入金	899	1,252
未払金	8,144	7,764
未払法人税等	198	2,424
賞与引当金	1,340	2,078
その他	8,352	7,034
流動負債合計	34,809	34,596
固定負債		
長期借入金	23,244	23,141
繰延税金負債	2,700	3,192
退職給付引当金	6,928	6,847
役員退職慰労引当金	114	166
資産除去債務	119	-
受入敷金保証金	7,246	7,331
その他	716	685
固定負債合計	41,069	41,365
負債合計	75,879	75,961
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,612	18,612
資本剰余金	17,186	17,186
利益剰余金	14,952	15,588
自己株式	2,382	2,380
株主資本合計	48,369	49,007
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,896	3,580
繰延ヘッジ損益	35	12
為替換算調整勘定	482	521
評価・換算差額等合計	2,378	3,072
少数株主持分	509	505
純資産合計	51,257	52,585
負債純資産合計	127,136	128,547

(2)【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
売上高	39,460	38,907
売上原価	21,106	19,832
売上総利益	18,354	19,075
販売費及び一般管理費	1 17,969	1 17,470
営業利益	384	1,605
営業外収益		
受取利息	1	2
受取配当金	247	271
持分法による投資利益	-	2
その他	80	77
営業外収益合計	329	354
営業外費用		
支払利息	89	75
持分法による投資損失	0	-
その他	51	44
営業外費用合計	142	120
経常利益	572	1,839
特別利益		
固定資産売却益	0	1
貸倒引当金戻入額	-	7
その他	6	13
特別利益合計	6	21
特別損失		
固定資産除売却損	65	72
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	94
その他	0	2
特別損失合計	65	169
税金等調整前四半期純利益	512	1,691
法人税、住民税及び事業税	240	157
法人税等調整額	13	596
法人税等合計	253	754
少数株主損益調整前四半期純利益	-	936
少数株主利益又は少数株主損失()	1	5
四半期純利益	260	930

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	512	1,691
減価償却費	1,258	1,206
のれん償却額	40	34
退職給付引当金の増減額（は減少）	109	80
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	8	51
賞与引当金の増減額（は減少）	717	737
貸倒引当金の増減額（は減少）	0	6
受取利息及び受取配当金	248	274
支払利息	89	75
持分法による投資損益（は益）	0	2
投資有価証券売却損益（は益）	-	1
固定資産売却損益（は益）	13	8
固定資産除却損	52	63
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	94
売上債権の増減額（は増加）	2,147	1,385
たな卸資産の増減額（は増加）	400	1,371
仕入債務の増減額（は減少）	461	1,823
その他の流動資産の増減額（は増加）	600	156
その他の固定資産の増減額（は増加）	10	78
未払金の増減額（は減少）	163	379
その他の流動負債の増減額（は減少）	147	11
預り敷金及び保証金の増減額（は減少）	260	84
その他	1	1
小計	4,372	4,068
利息及び配当金の受取額	248	274
利息の支払額	150	114
法人税等の支払額	240	2,383
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,230	1,845
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	4	6
有形固定資産の取得による支出	481	664
有形固定資産の売却による収入	181	187
無形固定資産の取得による支出	5	4
投資有価証券の取得による支出	1	2
投資有価証券の売却による収入	-	3
貸付金の回収による収入	0	0
その他	40	28
投資活動によるキャッシュ・フロー	350	514

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,550	377
長期借入れによる収入	-	168
長期借入金の返済による支出	48	45
自己株式の取得による支出	5	2
自己株式の売却による収入	0	0
配当金の支払額	1,577	1,566
少数株主への配当金の支払額	24	29
その他	38	74
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,244	1,928
現金及び現金同等物に係る換算差額	16	26
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	652	572
現金及び現金同等物の期首残高	6,467	9,819
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	28	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	7,148	9,247

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	
1	<p>会計処理基準に関する事項の変更 「持分法に関する会計基準」の適用 当第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号平成20年3月10日公表分)を適用しております。</p> <p>これに伴い、同一環境下で行われた同一の性質の取引等について、投資会社(その子会社を含む)及び持分法を適用する被投資会社が採用する会計処理の原則及び手続は、統一する方法に変更しております。</p> <p>なお、これに伴う経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。</p> <p>資産除去債務に関する会計基準の適用 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益に与える影響は軽微であります。税金等調整前四半期純利益が94百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は119百万円であります。</p>

【表示方法の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	
(四半期連結損益計算書関係)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用に伴い、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。</p>

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)
該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)
該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 104,833百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 103,861百万円
2 偶発債務	2 偶発債務
連結子会社以外の会社の金融機関からの借入金に 対して、次の通り債務保証を行っております。	連結子会社以外の会社の金融機関からの借入金に 対して、次の通り債務保証を行っております。
従業員 81百万円	従業員 91百万円
その他1件 0百万円	その他1件 0百万円
計 81百万円	計 92百万円

(四半期連結損益計算書関係)

第1四半期連結累計期間

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。	1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。
販売促進費 7,219百万円	販売促進費 7,472百万円
広告宣伝費 1,916 "	広告宣伝費 1,695 "
運賃 1,486 "	運賃 1,468 "
貸倒引当金繰入額 0 "	貸倒引当金繰入額 1 "
給料手当 2,713 "	給料手当 2,570 "
賞与引当金繰入額 720 "	賞与引当金繰入額 672 "
退職給付費用 201 "	退職給付費用 198 "
減価償却費 245 "	減価償却費 270 "
のれん償却額 40 "	のれん償却額 34 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年6月30日現在)
現金及び預金 8,165百万円	現金及び預金 10,206百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金 1,017 "	有価証券 58 "
現金及び現金同等物 7,148百万円	計 10,264百万円
	預入期間が3か月を超える 定期預金 1,017 "
	現金及び現金同等物 9,247百万円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	270,948,848

2 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	9,794,407

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,566	6.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	食料品 製造 (百万円)	食料卸売 及び飲食店 (百万円)	不動産及び サービス (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	33,326	5,261	756	116	39,460		39,460
(2) セグメント間の内部 売上高	923	310	32	14	1,280	(1,280)	
計	34,250	5,571	788	130	40,741	(1,280)	39,460
営業利益	41	92	237	9	381	3	384

(注) 1 事業区分の方法

当社の管理上の各部門及び各連結子会社のそれぞれを主な事業により分類し、「日本標準産業分類」の大分類を参考にして区分しております。

2 各区分に属する主要な製品等の名称

食料品製造 菓子、食品、冷菓、健康(ゼリー飲料等)等の製造

食料卸売及び飲食店 業務用食品の卸売、食堂、レストラン等

不動産及びサービス 不動産取引、不動産賃貸、ゴルフ場等

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

全セグメントの売上高の合計に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、食料品製造を中心に事業活動を展開しております。なお、「食料品製造」、「食料卸売及び飲食店」、「不動産及びサービス」を報告セグメントとしております。

「食料品製造」セグメントは、菓子、食品、冷凍、ゼリー飲料等の製造を行っております。「食料卸売及び飲食店」セグメントは、業務用食品の卸売、食堂、レストラン経営を行っております。「不動産及びサービス」セグメントは、不動産売買、不動産賃貸業、ゴルフ場経営を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	食料品 製造	食料卸売 及び 飲食店	不動産 及び サービス	計				
売上高								
外部顧客への売上高	32,986	4,952	819	38,759	148	38,907	-	38,907
セグメント間の内部売上高	833	289	31	1,153	249	1,402	1,402	-
計	33,819	5,241	850	39,912	398	40,310	1,402	38,907
セグメント利益	1,325	30	312	1,669	40	1,710	105	1,605

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、研究用試薬の製造販売他であります。

2 セグメント利益の調整額 105百万円には、セグメント間取引消去88百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 66百万円、のれん償却額 34百万円などが含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び新規事業開発費等であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(金融商品関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

資産除去債務の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、当第1四半期連結会計期間の期首と比較して著しい変動がありません。

(賃貸等不動産関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

賃貸等不動産の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 194.32 円	1株当たり純資産額 199.41 円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	51,257	52,585
純資産の部の合計額から控除する 金額(百万円)	509	505
(うち少数株主持分)	(509)	(505)
普通株式に係る四半期連結会計期間末 (連結会計年度末)の純資産額(百万円)	50,747	52,079
1株当たり純資産額の算定に用いられた 四半期連結会計期間末(連結会計年度末) の普通株式の数(千株)	261,154	261,165

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額 0.99 円	1株当たり四半期純利益金額 3.56 円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
四半期純利益金額(百万円)	260	930
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	260	930
普通株式の期中平均株式数(千株)	262,921	261,156

(リース取引関係)

記載すべき事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2. 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8月 6日

森永製菓株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 正 樹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 口 更 織 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている森永製菓株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、森永製菓株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 8 月 3 日

森永製菓株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 正 樹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 口 更 織 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている森永製菓株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、森永製菓株式会社及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。